

平成 27 年 4 月 24 日  
観光庁 MICE 推進担当参事官付

## 新しい日本の MICE ブランドの「ブランドロゴ」の活用について

本年度より、新しい日本の MICE ブランドを市場に導入するとともに、MICE の誘致・開催の促進についての取組を一層強化するため、新たなブランドコンセプトを基に、ブランドロゴを作成いたしました。下記のとおり、ロゴ等の使用申請手続きについてお知らせいたしますので、デザインマニュアル（別添）と併せてご参照ください。MICE の誘致・開催を促進するため、ぜひご利用くださいますようお願いいたします。

### 記

- ① 申請担当者あてのメールアドレス ([hqt-jp-mice@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-jp-mice@gxb.mlit.go.jp)<sup>※</sup>) へ、下記事項を添えて申請してください。※平成 30 年 12 月メールアドレス変更
  - ・「使用目的」
  - ・「使用方法」 ※具体的な使用方法が判る図等を添付してください。媒体を使用する場合はその媒体名等を含みます。
  - ・「使用期間」
  - ・「連絡先（氏名、役職、連絡先）」
  - ・「事業者の業務内容を表す書類」
- ② 内容を審査の上、担当者から許可・不許可の連絡を差し上げます。なお、使用にあたりましては、実際の使用状況が判る写真等を後日送付願います。

以上

### 【ロゴ等の使用に関する F A Q】

- Q. ロゴマークに別のデザインや他の文字を重ねて使用することはできますか。
- A. ロゴマークは独立性を保つことで強い印象が訴求されますので、ロゴマークの周囲に一定の空白部分を保ってしてください。
- Q. ロゴマークの色を変更することはできますか。
- A. デザインマニュアルに記載されているパターン以外は変更できません。